㈱スキルアンドコミュニケーションズ　労働者派遣法第２３条第5項に基づく情報提供

対象期間：令和3年10月１日～令和4年9月30日

●マージン率は、下記計算式で算出しています

マージン率＝（労働者派遣の平均料金ー派遣労働者の平均賃金）/労働者派遣の平均料金

●マージン率に含まれる費用

【社会保険料、他】

・健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労働災害保険料などの事業主負担分
月給社員の退職金

【有給休暇費用】

・派遣労働者が年次有給休暇を取得する場合、派遣労働者の賃金を派遣先には請求する事は出来ません

【会社運営費】

・健康診断費用、募集費用、就業管理費用、事業所運営費用、研修費用、その他

【福利厚生費】

・教育訓練/資格取得費用補助、慶弔休暇、お祝い金、見舞金、病気入院保証保険
各種予防接種補助費用、社員懇親会費用補助、社員スポンサー費用、その他

【営業利益】

・社会保険料、有給休暇費用、会社運営費、福利厚生費、会社の管理担当者の人件費、営業所・面接
会場賃貸料などの諸経費を差し引いたものが営業利益となります

営業所名	大阪営業所	姫路営業所
派遣労働者数 （令和4年9月）	16	29
派遣先数	12	9
労働派遣料金 １日（８時間当たり）の平均賃金	¥22,033	¥21,425
派遣労働者の賃金 １日（８時間当たり）の平均賃金	¥14,556	¥15,141
マージン率	33.9%	29.3%

●労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定をしているかの別等

労働者派遣法第30条の4第1項を

☑締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての労働者）

当該労使協定の有効期限の終期（令和5年3月31日）

□締結していない

●労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇用時・派遣時・待機中など	職業訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無休
コミュニケーション研修	全員	OFF-JT	無償	有給
キャリアコンサルティング　相談窓口	東(姫路営業所) 079-284-8800			